

都内避難者の皆様への 定期便



都内に避難されている皆様へ、
東京都からのお知らせをお送りします。

今月号の掲載内容

●都営住宅の募集について P1~2

2月の募集案内と、よくお寄せいただくご質問にお答えします。

●ふるさとからのお知らせ P3~4

ふるさとの今をお知らせします。今月は福島県からです。

●都内避難者電話相談窓口 P5

東京都が実施する都内に避難されている方向けの総合相談窓口のご案内です。

●司法書士による面談・電話相談のご案内 P6

老いじたく～家族でもできないことのために～

●次号の発送は、令和2年3月2日を予定しています。

●定期便や各種支援情報につきましては、HPでもご覧になれます。

都内に避難されている皆様へ

<http://www.soumu.metro.tokyo.jp/17hisaichi/hp/tonaihinansha.html>



●被災地支援に関するイベント情報等について、ツイートしています。

 @tocho_fukko

●復興支援対策部のアカウント

https://twitter.com/tocho_fukko

都営住宅の 募集について

令和 2 年 2 月

都営住宅の募集が実施されます。

▶ 募集日程

令和 2 年 2 月 3 日(月曜日)～

12日(水曜日)

今回の募集は、家族向【ポイント方式】、単身者向・シルバーピア【抽せん方式】となります。

申込書は募集期間中（土・日・祝日を除く）に限り東京都住宅供給公社都営住宅募集センター、各窓口センター、都庁、区役所、市役所、町村役場で配布します。なお、2月8日(土)、9日(日)、11日(火・祝日)については午前9時30分から午後5時まで、都庁第一本庁舎1階東京観光情報センター内で配布します。

■ 今後の都営住宅「定期募集」年間募集予定

募 集 時 期	対 象 者
令和 2 年 2 月 3 日～12日	◆家族向【ポイント方式】
令和 2 年 8 月上旬	◆単身者向・シルバーピア【抽せん方式】
令和 2 年 5 月上旬 入居資格緩和 抽選倍率の優遇（避難者特例）	◆家族向・単身者向等【抽せん方式】 ・家族向・単身者向（一般募集住宅）
令和 2 年 11 月上旬 入居資格緩和 抽選倍率の優遇（避難者特例）	・定期使用住宅（若年夫婦・子育て世帯向）

※抽せん方式の募集では、居室内で病死等があった住宅も掲載する予定です。

※シルバーピアは、都内に3年以上居住している65歳以上の単身者や夫婦世帯を対象とし高齢者向けの設備仕様を備えた高齢者集合住宅です。

(注)入居までの期間については住宅によって違いがありますが、申込後、おおよそ7か月～1年後、あき家の発生状況によっては、これ以降になる場合もあります。

■ 令和 2 年度 家族向「毎月募集」

毎月中旬頃、主に若年夫婦・子育て世帯向等に募集します。申込資格等の詳細は、毎月募集の募集期間にご確認ください。詳細は別紙チラシもご覧ください。

申 込 方 法	対 象 者
申込書及びパンフレットは東京都住宅供給公社のHPに掲載しますので、申込書をダウンロードし、郵送でお送りください。*	都営住宅の入居基準を満たし、かつ以下の世帯 1. 若年夫婦・子育て世帯 2. 都営住宅の定期使用許可日から5年が経過した世帯 3. 事業再建者世帯（5年間の期限付き） 4. 東日本大震災等の被災者世帯

※下記の場所で申込書等を受け取ることも出来ます。

- ・都庁第二本庁舎13階中央募集相談窓口
- ・東雲住宅公社現地事務所2415号室
- ・東京都住宅供給公社（都営住宅募集センター・各窓口センター）

都営住宅の募集について、よくお寄せいただく質問にお答えします

Q. どの地域の都営住宅の応募倍率が低いのですか？

A. 倍率は常に一定しているとは限りませんが、平成31年2月の定期募集において、平均倍率が比較的低かった区市町を一部ご紹介いたします。

○ポイント方式

区部

所在地	募集戸数	申込者数	倍率
足立区	147戸	580名	3.9倍
葛飾区	84戸	471名	5.6倍
練馬区	67名	598名	8.9倍

市部

所在地	募集戸数	申込者数	倍率
東村山市	79戸	90名	1.1倍
多摩市	29戸	31名	1.1倍
清瀬市	18名	22名	1.2倍

○抽選方式

単身者向け

所在地	住宅名	倍率
足立区	花畑第4	3.7倍
足立区	花畑第4	3.8倍
北区	王子本町第2	4.0倍

シルバーピア（単身者向け）

所在地	住宅名	倍率
立川市	上砂町一丁目	8.0倍
立川市	柏町一丁目	10.5倍
立川市	立川幸町二丁目第5	12.0倍

シルバーピア（二人世帯向け）

所在地	住宅名	倍率
昭島市	拝島町三丁目	2.0倍
東久留米市	柳窪三丁目	3.0倍
瑞穂	瑞穂	4.0倍

注 単身者向けの足立区花畑第4は、上段がエレベーターのない4～5階で、下段が1～3階です。

～ 都営住宅の要件に当てはまらない方は～

公社住宅では、先着順による空き家募集を引き続き行っています。
お申し込みを随時受け付けていますので下記までお問合せください。

東京都住宅供給公社 公社住宅募集センター 移転相談専用窓口
専用ダイヤル 03-6812-1350
※インターネット（JKKねっと）でもお申し込みできます。

問合せ先

JKK東京〈東京都住宅供給公社〉都営住宅募集センター

電話

03-3498-8894

午前9時から午後6時
(土・日・祝日を除く)

URL

<http://www.to-kousya.or.jp/toeibosyu/>

ふるさとからのお知らせ

今月は福島県からお知らせします。

ふくしま避難者交流会を開催しました！！

昨年12月21日(土)に東京国際フォーラムにて、「ふくしま避難者交流会」が開催されました。当日は69名が参加され、同郷の方々の交流が行われました。交流会には、内堀福島県知事も出席し、福島県内市町村職員等からふるさとの現状を避難者の方にお伝えしたほか、専門家による個別相談も行われました。また、ステージショーとして、MJCアンサンブル(南相馬ジュニアコーラス)による合唱演奏、避難されている方が制作した小物類の展示なども行われ、会場ではふるさとの思い出話に花が咲きました。



会場の様子



展示ブースの様子

問 福島県避難者支援課 ☎ 024-523-4157

避難先情報の届出のお願い

避難先の変更(転居をする場合など)がありましたら以下の市町村あてに御連絡いただくようお願いいたします。福島県や避難元市町村からの様々なお知らせを着実にお届けできるようになるほか、下記の13指定市町村から避難されている方は、避難先においても一定の行政サービスを受けることができます。

届出先	①	13指定市町村(※)から避難されている方	避難元の市町村
	②	①以外の市町村から避難されている方	避難先の市町村

※いわき市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、川内村、葛尾村、飯舘村

問 福島県庁 避難者支援課 ☎ 024-523-4250

福島県 避難者登録 [検索](#)

福島県が設置する就職支援窓口のご案内

福島県内外の避難者や被災者で県内の仕事を探す求職者の方に対して、専門の相談員による、きめ細かい就職相談や職業紹介を実施します。

ふるさと福島就職情報センター

窓 口	住 所	電話番号	開所時間・休館日
東 京	東京都千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館 8階 ふるさと回帰支援センター内	03-3214-9009	火～日曜日 午前10時～午後6時 (祝日・年末年始・お盆を除く)
福 島	福島市三河南町1-20 コラッセふくしま 2階	024-525-0047	月～土曜日 午前10時～午後7時 (祝日・年末年始を除く)

福島県内事業所の魅力、求人情報や就職イベント情報を発信！Fターンウェブサイト

上記のセンターの情報も発信しています。詳しい情報はインターネットでもご覧いただけます。

※Fターンとは、福島県へのU・I・Jターンの総称です。

<http://www.f-turn.jp/>

文部科学省 原賠ADRセンターからのお知らせ

ADRセンターでは、原子力発電所事故による損害賠償について、東京電力の提示条件に納得できない、賠償されない、裁判では手続きが大変そうだ、などと感じられる方々に対して、個別の事情に応じた和解の仲介業務を行っています。国の機関であり、どなたでも申立てができます。申立手数料は無料です（ただし、送料、通信費は要します）。ぜひご利用ください。

当センターでは、個別の事情に基づいて、賠償すべき損害について判断をしていますが、東京電力とは別の基準を策定しています。

例えば、避難指示に伴う精神的苦痛に対する慰謝料については、

- 身体または精神の障がいがあること
- 身体または精神の障がいがある方の介護を恒常的に行ったこと
- 懐妊中であること
- 乳幼児の世話を恒常的に行ったこと
- 家族の別離、二重生活等が生じたこと

などの事情があり、通常の避難者と比べてその精神的苦痛が大きい場合には、中間指針において目安とされた額（原則月額10万円）よりも増額することができる、という基準を設けております（これを総括基準といいます）。

上記のような基準によるところも含め、これまでに終了した案件の8割以上が和解に至っています。

問 文部科学省原子力損害賠償紛争解決センター（平日午前9時～午後5時）

- 東京事務所（東京都港区西新橋1-5-13 第8東洋海事ビル9階）
- 福島事務所（郡山市方八町 郡中東口ビル2階）
- 県北支所（福島市市民会館503号室）
- 会津支所（会津若松市一箕町松長1-17-62）
- 相双支所（南相馬市役所北庁舎2階）
- いわき支所（いわき市平字小太郎町 いわきセンタービル4階）

※会津支所は毎週月・火・木曜日、会津支所出張窓口は大熊町役場会津若松出張所にて第2、第4水曜日に窓口を開設しています（午前9時～午後5時）。

◇申立てに関する問い合わせ窓口 ☎ 0120-377-155（平日午前10時～午後5時）

問 福島県原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口 ☎ 024-521-8216（平日午前8時30分～午後5時15分）

相談無料
秘密厳守

避難生活の悩み、 一人で抱えていませんか？

わたしたちに、お気軽にご相談ください。
あなたの悩みに親身に寄り添い、解決に向けお手伝いをいたします。

ご相談は、こちらの番号(フリーダイヤル)まで

 **0120-978-885**

対 象 東日本大震災により都内に避難された、すべての方

受付時間 平日 9時30分～17時



上記相談は、東京都の委託を受けて、東京都社会福祉協議会が実施しています。

福島県から都内に避難された方には夜間相談窓口(福島県委託)もあります

医療ネットワーク支援センター ☎ **03-6911-0584**

受付時間：平日17時～20時30分

メール：soudan@medical-bank.org

避難元県の電話相談窓口

福島県に関するお問い合わせ

被災者のくらし再建相談ダイヤル ☎ **0120-303-059**

月～金曜日 9時～17時 ※祝日・年末年始を除く

宮城県に関するお問い合わせ

宮城県東京事務所 ☎ **03-5212-9045 (代表)**

月～金曜日 9時15分～17時30分 ※祝日・年末年始を除く

岩手県に関するお問い合わせ

いわて内陸避難者支援センター ☎ **019-601-7640**

月～金曜日 9時～17時 ※祝日・年末年始を除く



東京司法書士会では都内で避難生活を送られている被災者や避難者の方へ支援活動を行っております。みなさまへ寄り添い、少しでもお力になれますよう、情報提供や法律相談等の支援を続けてまいります。

老いじたく～家族でもできないことのために～

近年、エンディングノートや老いじたくが話題ですが、「家族に任せているから大丈夫」という方もいます。頼れる家族がいることは安心ですが、家族というだけではできないこともあります。

家族にもできないことって？

例えば、認知症が重くなった親が何度も現金を引き出しては無くしてしまうため、子が親のために通帳を預かったというケース。代わりに子が銀行へ行き、親のために必要な現金を引き出そうとすると、窓口で「ご本人と一緒に来るか、委任状をもらってきてください。」と言われ、「認知症で委任状も書けないんですが。」と答えると、「後見人などつけてもらう必要がありますね。」となることが多くあります。他に、不動産を売却する時や、相続人として遺産分割する時なども同様です。

家族にできないことはどうすればいい？

【法定後見制度】— 既に認知症などで判断が難しい方のために、家庭裁判所に申立てて本人をサポートする後見人などを選任してもらう制度です。後見人が本人のために財産管理などをします。

【任意後見制度】— 将来認知症などで判断能力が衰えた時に備え、任せたい人（任意後見人）と任せたい内容を契約で決めておきます。将来必要になった時、家裁へ申立てすることで始まります。

【家族信託】— 本人（委託者）が、任せたい家族（受託者）に自分の財産を託し、自分や特定の人（受益者）のために、管理・運用してもらう契約です。将来認知症になった時、どのように管理・運用して欲しいかも決めることができます。

上記の制度は、それぞれメリットデメリットがあり、十分理解した上で選んでいくことが重要です。上記の制度や手続きについてのご相談は、下記相談窓口をご利用ください。

面談による相談（予約制）

- 東京司法書士会総合相談センター（四谷・月曜～金曜 午後5時～8時
火曜・土曜 午後1時～4時）

ご予約電話番号：03-3353-9205

予約受付時間：平日午前9時～12時、午後1時～5時

場所：東京都新宿区四谷本塩町4-37（JR・東京メトロ 四ツ谷駅 徒歩約4分）

- 三多摩総合相談センター（立川・水曜 午後5時～8時
木曜・土曜 午後1時～4時）

ご予約電話番号：042-548-3933

予約受付時間：平日午前10時～午後4時

場所：東京都立川市曙町2-34-13 オリピック第3ビル202-A

（JR 立川駅 北口 徒歩6分、多摩都市モノレール 立川北駅 徒歩5分）



電話による相談

電話番号：03-3353-2700

相談時間：平日 午前10時～午後3時45分 ※通話料はご相談者様の自己負担となります。

ご相談窓口一覧

分類	問い合わせ内容	担当部署	連絡先	受付時間
総合	都内での避難生活全般に関する相談窓口	都内避難者電話相談窓口	0120-978-885	平日9時30分～17時
	岩手県に関するお問い合わせ	いわて内陸避難者支援センター	019-601-7640	月～金9時～17時 (年末年始・祝日を除く)
	宮城県に関するお問い合わせ	宮城県東京事務所	03-5212-9045	月～金9時15分～17時30分 (年末年始・祝日を除く)
	福島県に関するお問い合わせ	被災者のくらし再建相談ダイヤル	0120-303-059	月～金9時～17時 (年末年始・祝日を除く)
住宅	都営住宅の募集に関すること	J K K東京<東京都住宅供給公社> 都営住宅募集センター	03-3498-8894	平日9時～12時、13時～18時 (土日祝日を除く)
	公社住宅の募集に関すること	J K K東京<東京都住宅供給公社> 公社住宅募集センター	03-3409-2244	月～土9時30分～18時 (年末年始・祝日を除く)
就学	公立小・中学校に関すること	教育庁地域教育支援部義務教育課	03-5320-6752	平日9時～17時
	転入学に関するお問い合わせ (都立高等学校)	教育庁都立学校教育部高等学校教育課	03-5320-7854	平日9時～17時
	転入学に関するお問い合わせ (都立特別支援学校)	東京都特別支援教育推進室	03-5228-3433	平日9時～17時
	転入学に関するお問い合わせ (都立産業技術高等専門学校)	高専品川キャンパス管理課教務学生係	03-3471-6331	平日9時～17時
	私立学校の被災者支援助成金について のお問い合わせ (幼稚園、小学校、中学校、高等学校等)	生活文化局私学部私学振興課	03-5320-7708	平日9時～17時
子育て・家庭	子供自身や子育て家庭からの あらゆる相談	滞在先の地域の子供家庭支援センター	滞在先の区市町村の 暮らしの便利帳を参照(注1)	
	ひとり親家庭のさまざまな相談	東京都ひとり親家庭支援センター	03-5261-8687	9時～16時30分 (年末年始を除く)
	保育施設に関するお問い合わせ	区市町村の保育担当	滞在先の区市町村の 暮らしの便利帳を参照(注1)	
子ども	教育相談センター電話相談	東京都教育相談センター	0120-53-8288	24時間365日
	いじめに関するご相談	東京都いじめ相談ホットライン	0120-53-8288	24時間365日
女性	緊急の保護や自立のために 支援が必要な女性の相談	東京都女性相談センター	03-5261-3110	平日9時～20時 (年末年始を除く)
		東京都女性相談センター多摩支所	042-522-4232	平日9時～16時 (年末年始を除く)
	暴力の防止と被害者支援および 女性の抱える悩みや 問題についての相談窓口	東京ウィメンズプラザ	03-5467-2455	9時～21時 (年末年始を除く)
		女性のための電話相談・ふくしま	0120-207-440	月～金10時～17時 (祝日を除く)
若者	若者を対象とした相談窓口	東京都若者総合相談センター 「若ナビα」	03-3267-0808	月～土11時～20時 (年末年始を除く)
	ネットや携帯電話に関する 各種トラブルについて相談できる窓口	東京都子どもネット・ケータイ ヘルプデスク「こたエール」	0120-1-78302	月～土15時～21時 (祝日を除く)
高齢者	介護保険サービス等、高齢者や その家族等の総合的な相談・支援	滞在先の地域の地域包括支援センター	滞在先の区市町村の 暮らしの便利帳を参照(注1)	
障害者	障害福祉サービス等、障害者や その家族等の総合的な相談・支援	区市町村の障害者福祉担当	滞在先の区市町村の 暮らしの便利帳を参照(注1)	
税	被災者に対する都税の 取扱いに関するお問い合わせ	主税局総務部総務課相談広報班	03-5388-2925	平日8時30分～17時
生活資金	生活福祉資金貸付	東京都社会福祉協議会	03-3268-7173	

分類	問い合わせ内容	担当部署	連絡先	受付時間
雇用	就職相談	東京しごとセンター	03-5211-3312	月～金曜日9時～17時 (年末年始・祝日を除く)
	福島での就職や移住・定住・二地域居住を考えている方の相談	福が満開、福しま暮らし情報センター	03-6551-2989	火～日10時～18時 (月、祝日及びお盆、年末年始を除く。日曜はセミナー開催日のみオープン)
	福島に戻って就職を希望されている方の相談	ハローワーク品川 福島就職支援コーナー	03-5419-8609 (部門コード43#)	平日8時30分～17時15分 (土日祝、年末年始は休み)
		経済産業省委託事業 福島求人支援チーム	0120-910-195	平日10時～17時
雇用保険の失業給付等のお問い合わせ	住所を管轄するハローワーク			
医療・健康	滞在先の近くにある医療機関・休日に診療してくれる医療機関に関するお問い合わせ	医療機関案内サービスひまわり	03-5272-0303	
	放射線に関するお問い合わせ窓口	原子力規制庁	0120-988-359	月～金8時半～18時15分 (年末年始を除く)
	放射能による健康不安等に関するお問い合わせ	滞在先の地域の保健所	滞在先の区市町村の暮らしの便利帳を参照(注1)	
	福島県「県民健康調査」に関するお問い合わせ	福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター	024-549-5130	9時～17時 (土日祝日を除く)
	公認心理師・臨床心理士による "こころの電話相談"	ほっとラインしゃくなげ東京	03-3813-9017	第1・第3木曜日10～15時 (年末年始・祝日を除く)
	被災者相談ダイヤル“ふくここライン”	ふくしま心のケアセンター	024-925-8322	平日9時～12時、 13時～17時
その他	ひきこもりで悩んでいる方や 家族等の相談窓口	東京都ひきこもりサポートネット	0120-529-528	月～金10時～17時 (年末年始・祝日を除く)
	一時立ち入りの受付等のお問い合わせ	一時立ち入り受付コールセンター	0120-220-788	平日8時～20時 土日祝日8時～17時
	行政書士による賠償請求に関する情報提供、弁護士相談(電話・対面)の予約	原子力損害賠償・廃炉等支援機構	0120-013-814	月～土10～17時 (年末年始を除く)
	原子力損害賠償等に関する相談	福島県原子力損害賠償等に関する相談窓口	024-521-8216	8時30分～17時15分 (土日祝日を除く) ※毎週水曜の13時～17時は、 弁護士による法律相談を実施
	原子力損害の賠償手続きに関する相談	東京電力 福島原子力補償相談室	0120-926-404	平日9時～19時 土日・祝日9時～17時
	原子力損害賠償紛争に関する相談	原子力損害賠償紛争解決センター	0120-377-155	平日10時～17時 (年末年始を除く)
	無料法律相談	司法書士ホットライン	03-3353-2700	月～金10時～15時45分
			042-540-0663	水・木17時～19時45分
	都営交通一日乗車券に関するお問い合わせ(高齢者、障害者対応)	都営交通お客様センター	03-3816-5700	9時～20時(年中無休)
	水道・下水道料金の減免に関するお問い合わせ	(23区内) 水道局お客さまセンター	03-5326-1101	8時30分～20時 (日曜・祝日を除く)
		(多摩地区) 水道局多摩お客さまセンター	0570-091-101 (ナビダイヤル) 042-548-5110 (ナビダイヤルをご利用できない場合)	
運転免許証再交付手数料の免除に関するお問い合わせ	府中運転免許試験場 鮫洲運転免許試験場 江東運転免許試験場	042-362-3591 03-3474-1374 03-3699-1151	平日8時30分～17時15分 (再交付の受付は、16時まで)	
各種手数料(運転免許証再交付手数料を除く。)の免除に関するお問い合わせ ※免除対象手数料については、警視庁ホームページの「東日本大震災に関する情報」を参照	最寄りの警察署			

(注1) 暮らし便利帳は、「暮らしのガイド」やその他の名前でも呼ばれることもありますが、各区市町村が、住民向けに自治体の施設や手続などを案内している冊子です。分からない場合は、当該地域の区市町村にお問い合わせ願います。

都内区市町村支援サービス等問い合わせ窓口

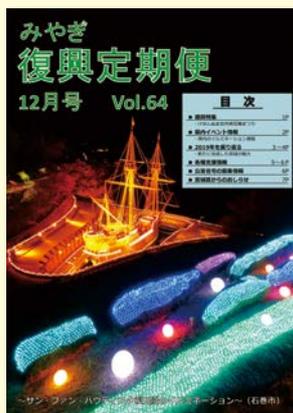


現在お住まいの区市町村で、避難者の皆様のための支援サービス等について、お問い合わせがございましたら、以下の一覧表に記載されている窓口にご連絡ください。

区市町村名	受付窓口	電話番号
千代田区	地域振興部総合窓口課区民相談室	03-5211-4176
中央区	総務部防災課	03-3546-5287
港区	芝地区総合支所区民課 麻布地区総合支所区民課 赤坂地区総合支所区民課 高輪地区総合支所区民課 芝浦港南地区総合支所区民課	03-3578-3111 03-3583-4151 03-5413-7011 03-5421-7611 03-3456-4151
新宿区	地域振興部地域コミュニティ課管理係	03-5273-3519
文京区	区民部区民課	03-5803-1170
台東区	総務部危機・災害対策課	03-5246-1092
墨田区	都市計画部危機管理担当安全支援課	03-5608-6199
江東区	総務部危機管理課危機管理係（被災者支援担当）	03-3647-9382
品川区	総務部総務課総務係	03-5742-6624
目黒区	危機管理室防災課	03-5723-8488
大田区	地域力推進部地域力推進課区民協働・生涯学習担当	03-5744-1204
世田谷区	危機管理室災害対策課	03-5432-2266
渋谷区	危機管理対策部防災課	03-3463-4475
中野区	区民部区民生活課区民相談係	03-3228-8802
杉並区	危機管理室防災課	03-3312-2111（内線3602）
豊島区	政策経営部企画課	03-4566-2511
北区	①危機管理課 ②王子区民事務所 ③赤羽区民事務所 ④滝野川区民事務所	①03-3908-1121 ②03-3908-8745 ③03-3901-2693 ④03-3910-0141
荒川区	区民生活部防災課	03-3803-8711
板橋区	戸籍住民課異動係	03-3579-2205
練馬区	危機管理課庶務係	03-5984-2762
足立区	広報室区民の声相談課	03-3880-5359（直通）
葛飾区	地域振興部危機管理課管理係	03-5654-8223
江戸川区	生活振興部地域振興課コミュニティ係	03-5662-0515

区市町村名	受付窓口	電話番号
八王子市	市民部市民生活課 (東日本大震災総合相談センター)	042-620-7424
立川市	福祉保健部福祉総務課地域福祉推進係	042-523-2111 (内線1491)
武蔵野市	市民部市民課	0422-60-1838
三鷹市	総務部相談・情報課	0422-44-6600
青梅市	健康福祉部 生活福祉課	0428-22-1111 (内線2197)
府中市	政策総務部政策課	042-335-4010
昭島市	企画部企画政策課	042-544-5111 (内線2337)
調布市	調布市役所 (代表)	042-481-7111
町田市	市民部市民課総務係	042-724-4225
小金井市	総務部地域安全課	042-387-9807
小平市	市民部市民課管理担当	042-346-9520
日野市	総務部防災安全課	042-585-1100
東村山市	環境安全部防災安全課	042-393-5111
国分寺市	健康部地域共生推進課	042-325-0111
国立市	健康福祉部福祉総務課地域福祉推進係	042-576-2111 (内線152)
福生市	総務部安全安心まちづくり課防災係	042-551-1638
狛江市	総務部 安心安全課	03-3430-1111
東大和市	総務部防災安全課	042-563-2111
清瀬市	総務部防災防犯課	042-497-1847
東久留米市	環境安全部防災防犯課	042-470-7769
武蔵村山市	健康福祉部地域福祉課	042-565-1111 (内線153)
多摩市	総務部防災安全課	042-338-6802
稲城市	市民部市民課	042-378-2111 (内線132)
羽村市	市民生活部防災安全課防災・危機管理係	042-555-1111 (内線211)
あきる野市	企画政策部企画政策課	042-558-1111
西東京市	西東京市代表電話	042-464-1311
瑞穂町	住民部地域課	042-557-7610
日の出町	生活安全安心課 防災・コミュニティ係	042-597-0511
檜原村	総務課総務係	042-598-1011
奥多摩町	企画財政課	0428-83-2360
大島町	防災対策室	04992-2-0035
利島村	総務課	04992-9-0011
新島村	総務課行政係	04992-5-0240
神津島村	総務課	04992-8-0011
三宅村	総務課防災危機管理係	04994-5-0935
御蔵島村	総務課総務係	04994-8-2121
八丈町	総務課	04996-2-1121
青ヶ島村	総務課 庶務民生係	04996-9-0111
小笠原村	総務課	04998-2-3111

被災3県から避難されている皆様へ発送されている情報紙



お問い合わせ

- 福島県「ふくしまの今が分かる新聞」について
福島県避難者支援課 ☎ 024-523-4250
- 宮城県「みやぎ復興定期便」について
宮城県震災復興推進課 ☎ 022-211-2408
- 岩手県「いわて復興だより」について
岩手県復興推進課 ☎ 019-629-6945

※都庁第一本庁舎3階にある「都内避難者情報コーナー」でも、地元紙の閲覧や各種支援情報の提供を行っていますのであわせてご利用ください。
(開設時間平日9時～18時)



～都内避難者支援課からのお願い～

定期便に関するお問い合わせは、以下の窓口までご連絡ください。

■「定期便の送付先変更や送付停止」について

⇒都内避難者電話相談窓口

0120-978-885 (フリーダイヤル)

受付時間 平日9時30分～17時

■「定期便の内容」について

⇒東京都 総務局 復興支援対策部 都内避難者支援課

03-5388-2384 (直通)

受付時間 平日9時～17時

発送元

東京都 総務局 復興支援対策部 都内避難者支援課

印刷物規格第6類
印刷番号 (31) 58

リサイクル適性
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。